

第 1 回 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会（1 / 2 9） 概要

＜総論＞

- 適切な対策を講じるためには、事故原因や構造的な問題を踏まえて検討する必要。
- 関越道高速ツアーバス事故を受けて講じた施策の効果も踏まえ、再発防止策を検討する必要。
- バス協会の非会員に、国による規制の趣旨がきちんと伝わっていないのではないか。

＜監査の実効性の向上 関係＞

- 街頭監査で指摘を受けた貸切バス事業者は、どのような事業者であったのか。
- 規制を守らない貸切バス事業者には、罰則の適用など厳しい対応をとることも検討する必要。
- 貸切バス事業者が安全上の措置を積極的に講ずるよう、インセンティブが働く仕組みを検討する必要。
- バス協会等の民間団体による貸切バス事業者への巡回指導の可否については、予算や人員の観点も含めて検討する必要。

＜運転者の運転技術のチェックの強化 関係＞

- 高齢者による交通事故が増えており、健康管理の観点も含めて検討する必要。

＜旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化 関係＞

- なぜ下限割れ運賃が安全上問題なのか、利用者を含めた関係者の理解を促進する必要。
- 利用者に対し、運賃だけを示すのではなく、貸切バス事業者の行政処分歴や安全性評価等の情報もあわせて表示するなどの工夫が必要。

＜ハード面の安全対策の強化 関係＞

- 乗客が進んでシートベルトを着用するように周知が必要。
- A S V（先進安全自動車）の普及の促進も、事故の防止の観点から重要。

以 上